

論文要旨

論文要旨

人口減少社会における地方の課題と事例研究に基づく地域振興政策

芦田 翔太

はじめに

第1節 日本における各地域の現状

第2節 各地域の諸問題の詳細

第3節 地方創生に用いられる多様なアイデア

第4節 人々の生活の基礎となる地域環境の整備と協働への意識

おわりに

はじめに

2012年に誕生した第2次安倍内閣は地方創生を重要な政策課題の1つとして様々な政策を打ち出し、地方自治体も多様な取り組みを実施した。しかし、人口流出や税収減に直面する多くの地方自治体では自治体の力だけでは地方創生は困難である。

本稿では、まず地方が抱える課題を考察し、次に課題に対する解決策や地域振興策を各自治体の取り組み事例をみながら考えていく。

第1節 日本における各地域の現状

第2次安倍内閣では、地方創生が大々的に掲げられ、地方自治体においても地域の特性を生かした様々な取り組みが行われてきた。しかし、高度経済成長期以降、日本では地方からの人口流出と東京への機能の一極集中、労働力人口と所得水準の地域間格差、そして都道府県・市区町村間それぞれの財政難といった事象によって、ほとんどの地方自治体が自治体運営に苦心しているというのが現状である。そこで、次節では若者の地方からの流出、地方における雇用と所得の不足、地方自治体での財源不足の3点の課題に焦点を当て、様々な地域における事例やデータを挙げつつこれらの解決策を探っていくことにする。

第2節 各地域の諸問題の詳細

まず、地方からの若者流出について、地方から都市部への人口移動が収束しない場合、2010年から2040年の間に「20～39歳の女性人口」が5割以下に減少する市町村（消滅可能性都市）数は、896自治体であるといい、人口流出が止まらない地域は多い。

このような都市部、とりわけ東京圏へ人口が一極集中している現状を解消していくためには、地方での雇用をより多く創出していくことが必要になる。そのためには、地域の特性を生かした産業を育成し、地方での若い労働者の雇用機会を増やしていくべきである。その具体的方策をいくつか挙げると、主に若者をターゲットとして、就職の際に故郷やその周辺へ戻ってもらうU・Jターンの推進、本来「よそ者」である人々を呼び込む移住政策などが考えられる。

こういった取り組みを行うには財源が必要であり、これをどう得るかは地方自治体にとって重要な課題である。地方では少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加や高度経済成長期以降に建設された社会資本への更新投資に充てる費用が増加し、さらに、日本の大多数の自治体が国からの支出金なしには運営できない状況にある。こういったことから、住民へ提供するサービスの質を落とさないように注意しつつ、財源を確保していく必要がある。

第3節 地方創生に用いられる多様なアイデア

まず移住政策について考える。移住者受け入れにあたっては初めに、受け入れ準備が重要になる。「なぜ移住者を受け入れるのか」「どのような地域を目指すか」について住民同士で熟議する必要がある。これによって移住者と地元住民との不和を生まないようにすることが可能である。

他に、どの程度の期間にどれほどの人口を取り戻すのかについても議論すべきである。ここでは毎年人口を1%ずつ増やす方策を提示する。これは人口減少地域へ一度に多くの人口を流入させたことで一斉高齢化を招いた「団地の失敗」を繰り返さないこと、そして、あまりに多くの人々が一度に小規模自治体に移住することによる住民の混乱を防止することに意味がある。そして、地域全体の所得の1%を毎年取り戻すことで、毎年1%の人口取り戻しが可能となるのである。

移住やU・Jターンの他に、非地元住民の受け入れには期間を設けた中山間部での生活体験や地域おこし協力隊受け入れもある。これらの場合でも、受け入れ環境をあらかじめ整備しておかなければならない。

そして、こういった地域政策の実施に必要な財源を確保するため、国からの支出金の継続分配と地方自治体による社会保障費などの歳出削減に頼らない財政効率化が必要になる。

第4節 地域振興の基礎となる地域環境の整備と協働への意識

ここでは住環境と出産・育児環境、協働、当事者意識について述べる。まず住環境について、コンパクトシティと空き家問題を挙げる。コンパクトシティは病院、教育機関等の生活に必要な施設を都市の中心部に集中させることで、コンパクトなまちづくりを目指す施策であり、アメリカで提唱された。日本では富山市をはじめ、いくつかの都市で試みられているがデメリットも多く、更なる議論が必要である。空き家に関して、2013年の空き家数は820万戸、空き家率は13.5%と過去最高を記録し、空き家問題は深刻さを増している。この問題に対して近年では空き家の住居・民宿化や公営住宅への改修が進められている。人口減少が進行するなかで空き家数も増加すると考えられるため、税制の見直しがなされるべきであろう。

出産・育児環境について、日本では出産・育児がしやすいとは決していけない。そのため、日本での三重県の「みえの育児男子プロジェクト」、鳥取県での取り組みのような、男性の育児への参加の推進や保育料の見直しなど子育てしやすい環境づくりは喫緊の課題である。

こういった地域環境を整備したうえで、公共部門と民間部門、さらにNPOなどの第3セクターが協働して地域振興事業に取り組むことが不可欠である。そして、地域住民と共同体各々が当事者意識を高めていくことで、地域全体による地域活性化が可能になるのである。

おわりに

日本が人口減少社会に突入し、決して明るくはない将来が予想されている。そして、地方でも自治体運営は益々厳しくなるだろう。

このような時代だからこそ将来に備えて、地方は地域全体を巻き込んだ地域振興を積極的に実行し、経済基盤や地域環境を整備しておかなければならない。

論文要旨

格差を無くす持続可能な労働市場

黒川 友基

はじめに

第1節 高度経済成長以降の非正規雇用事情

第2節 日本が抱える労働者間の格差問題

第3節 持続的な雇用環境の創出と課題

第4節 海外の雇用政策とこれからの日本雇用

おわりに

はじめに

1980年代から約30年の間に、日本の雇用を取り巻く状況は大きな変化を遂げている。雇用の非正規化もその変化の一つである。非正規雇用は1970年代からバブル崩壊前までにおいて「家計補助」的なものとして存在し、世帯主である男性の稼ぎとともに家族の家計を支える重要な役割を担っていた。しかし、バブル崩壊とともに正社員の数は減少し、正社員ではなくなった、あるいはなれなかった者は少しでも収入を得るために非正規雇用に流れていった。ところが、非正規雇用の賃金水準はバブル崩壊前とあまり変わらなかったため、低所得者層が増え、非正規雇用に従事する人たちの貧困が叫ばれるようになった。

そこで、非正規雇用労働者が安定した生活を送れるように、非正規雇用の待遇改善を図る労働政策について考察していく。まず、労働者の推移と非正規雇用の拡大の背景をみていく。続いて、正規・非正規の格差に関する問題と日本が目指す雇用環境について述べ、その後、その環境を展開する際の課題を考察し、最後に海外の雇用政策を参考に日本の目指すべき労働政策について論じる。

第1節 高度経済成長以降の非正規雇用事情

1984年には604万人であった非正規労働者は、2015年には1980万人にまで増加し、非正規労働者の全労働者に占める割合は37.5%にまで増大している。非正規労働者が属する雇用形態についてみると、2015年において最も多く割合を占めているのはパートタイマーの48.6%、次いでアルバイトが20.5%、契約社員が14.5%となっている。労働者全体でみると、パートタイマーは労働者全体の18.2%と、およそ5人に1人はパートタイマーとして従事している計算になる。

第2節 日本が抱える労働者間の格差問題

正規・非正規雇用の格差で主に指摘されるものとして、賃金格差・社会保障等の待遇・キャリアアップの機会の差が挙げられる。しかし、非正規雇用に就くことで正社員との格差が生じるだけではなく、ワーキングプアや未婚化・晩婚化による少子化の進行と単身世帯の増加、失業時の不安定な生活といった、格差によって悪影響がもたらされる。

一方で、正社員の雇用保障を担ってきた日本的雇用慣行についてみてみると、長期雇用保障、年功昇進・賃金、企業別労働組合、新卒一括採用、定年退職制度といった、他の先進国には見られない雇用慣行が存在する。しかしこの雇用慣行は1つの企業にとどまり続けることが前提

で意味のあるものである。この他正社員として就職するタイミングが限られていることから、雇用保障が不安定な時代においてはデメリットが大きくなる。

戦後に出来上がった日本的雇用慣行を軸にした生活モデルとズレが生じ、非正規雇用は社会問題となっていった。このような状況を打破するためにも、非正規労働者の待遇改善は必要である。他にも長期的な雇用保障が難しいことから、失業しても新たな仕事に就ける安定した雇用環境を展開していく必要がある。

第3節 持続的な雇用環境の創出と課題

日本ではパートタイム労働法の改正、最低賃金法、労働契約法の改正といった施策により、均等待遇や雇用安定を図ったが、思うような成果は上がっていない。その理由は均等待遇が努力義務にとどまっていることや、雇用安定の根本的な解決につながっていないからである。

正規・非正規間の格差縮小のために、社会保障の適用拡大・給付強化や、職業訓練の支援強化、賃金水準の引き上げを行うべきである。それだけではなく、先述した「失業しても新たな仕事に就ける安定した雇用環境」を展開することで雇用安定を図る必要もあるが、そのためには日本における解雇規制が1つの壁になる。他に、転職しても以前の仕事との所得の差が問題にならないよう、報酬部分の均等待遇も重要になってくるが、日本では年功賃金が壁となって実現が難しい。

第4節 海外の雇用政策とこれからの日本雇用

日本と似たような労働市場を持つ国の例として、韓国が挙げられる。韓国では非正規雇用を正規雇用へと転換することで、非正規労働者の雇用安定化にある程度の成果を挙げている。韓国では非正規雇用の性格が日本と異なっており、このような施策ができたが、日本では同じようなことをして成果が上がってないので、参考とするには難しい。

一方で、デンマークの労働市場をみると、柔軟性の高い労働市場・手厚い失業保険・積極的な労働政策の3要素が相互にバランスを取って機能する「フレキシキュリティ」という政策が一定の成果を挙げている。これを参考に、日本でも労働市場を流動化させ、失業しても新たな仕事に就ける安定した雇用環境を展開していくべきである。その為に、先述したような社会保障の適用・給付強化や職業訓練の強化、報酬の均等待遇に加えて、雇用契約の明確なルール作り（特に解雇規制に関するもの）が必要になる。

おわりに

本稿では非正規雇用労働者が安定した生活を送れるように、非正規雇用の待遇改善を図る労働政策について考察してきた。非正規雇用による収入を主な収入源とする世帯が増加する一方で、非正規雇用の待遇は改善がされず、非正規労働者の貧困が叫ばれるような状況が拡大しており、早急に対策を行う必要がある。

そのためにも、まずは均等報酬・社会保障強化により非正規雇用を安価な労働力としている現状を変える必要がある。加えて、解雇規制改革と職業訓練の支援強化を同じペースで進めていくことで、柔軟な労働市場を構築しつつ転職しやすい雇用環境を作ることが必要である。

農業の衰退を食い止める六次産業化

近藤 柁哉

はじめに

1. 農業を衰退に導く要因と担い手確保への課題
2. 成長をもたらさうる六次産業化と付随する問題点
3. 将来性を裏づけるさまざまなアプローチ
4. 六次産業化の支援のあり方

おわりに

はじめに

2016年現在、日本は人口減少社会に突入し、諸産業で労働力不足を嘆く声が増加し始めている。特に農業分野においては、高度経済成長に端を発する就労構造の変化によって若者は農業を離れ、農業を担う人々の多くが65歳を超える高齢者となり、深刻な問題となっている。そのため将来の農業を担っていく人材が不足しており、産業全体が衰退を始めていくという状況だ。

しかし、農業は地域住民の労働需要を生み出すとともに、長きにわたって日本の食料自給を支えてきた。このまま衰退を続ければ、地方創生どころか地方の過疎化がよりいっそう進むことも考えられる。

そこで本論では、まずそうした衰退の動きを分析し、その要因を明らかにしたうえで、政府が掲げる「農業の成長産業化」においても看板政策の一つとして位置づけられている六次産業化という概念と、それに付随する諸要素について考察する。

1. 農業を衰退に導く要因と担い手確保への課題

農業の担い手不足は、高度成長期における産業構造の変化と高等教育の普及によってもたらされた。それに伴って農業生産が縮小し、同時に農業従事者の農業所得も減少してきた。こうした状況には、供給側の問題だけではなく、国民の食糧需要の縮小といった需要側の問題も背景にあるといえる。

担い手不足の問題は農業の衰退に直結する大きな問題である。しかしながら農業国と呼ばれるフランスと比較すると、日本の就農支援は現物給付の面でも金銭的な支援の面でも不十分である。外国人労働者の受け入れに関しては一考の価値があるものの、社会保障や福利厚生のような問題点をふまえると、慎重な議論が必要だろう。

いずれにしても農業の衰退を食い止め、「成長」を促すには、新規就農者の呼び込む正攻法が不可欠だ。そのために求められるのは、所得水準の向上、研修制度の充実、設備投資費用の助成、農業全体の将来性である。

2. 成長をもたらさうる六次産業化と付随する問題点

農業には成長の可能性が多く残されている。農業者が生産だけではなく加工・販売等を一体的に展開していくという六次産業化はその一つである。

成功例も多く報告されており、各地で旗揚げの動きがみられるものの、試行錯誤の段階

で挫折する例も少なくない。これに関しては、ノウハウがないことや消費者のニーズや嗜好を分析できていないまま実行に移すことが失敗の原因といえる。消費者目線のアプローチを考えるためには家庭の食卓を任されることの多い女性層の意見も必要であることは間違いないが、現状では農業経営や地域社会の意思決定の場へ女性の参画は進んでおらず、男女平等の就業環境を整備することも求められる。

3. 将来性を裏づけるさまざまなアプローチ

六次産業化には、生産者側から行動を起こすケースだけではなく、企業が農業そのものを新規の事業として多角化を目指すケースも存在する。このような動きは国からも奨励されており、「農商工連携」によって地域の中小企業と生産者が結びつき、ノウハウの不足を補うこともできる。

農地法の改正によって農業法人の設立といった選択肢にも期待が高まっているほか、技術革新による都市農業や、オランダのように IT 企業やエネルギー事業と結びつく例も非常に興味深い。

4. 六次産業化の支援のあり方

六次産業化を成功させるためには、意欲的な生産者や豊富な経済力を有する企業がいれば良いだけでなく、それを後ろからサポートする組織の存在が必要である。農林水産省をはじめ、中小企業庁や各都道府県に属する農政課・観光課が行う国家機関の支援のほか、前節でも挙げられた IT 企業が商品開発やマッチングを助けるネットワークを構築するかたちでの企業による支援も興味深い。さらに農協再編が望ましい方向に実現することも農業の「成長」に良い影響をもたらすにちがいない。

本論で論じてきたことをふまえると、農業という産業を取り囲む環境は決して明るくないものの、六次産業化と連携することで大きな効果が期待できる要素は多く、各要素ごとの支援、さらにそれを結びつける支援のかたちが実現すれば衰退を回避し、日本の新たな看板産業として農業が「成長」するビジョンがあることは明白である。

おわりに

少子高齢化や若者の農業離れといった時代の波に吞まれ、担い手が不足し、農業という産業は衰退を始めている。

本論文ではそうした衰退の動きを食い止め、成長産業として日本全体を活気づけていく農業をつくる道筋を示すべく、注目を集めている六次産業化と、それに付随する諸要素について論じてきた。

人口減少社会に突入し、地方の過疎化が進むなか、若い労働力を農業に呼び込み、産業盛り上げていくのは簡単なことではない。しかしながら、農業が衰退していく一方で日本が世界に示してきた技術力と発想力を駆使し、新たな農業のかたちを作り上げていくことは決して不可能ではない。そのためには民間の自発的な動きを期待するだけではなく、国の手厚いサポートや農協再編を含めた、新たな農業支援のかたちを築いていかねばならない。そのなかで六次産業化という概念は中核として大きな役割を果たすことが期待できる。

マイナンバー制度の国際比較と医療分野における活用法

斎藤 賢吾

1. 日本におけるマイナンバー制度の概要
2. 初期費用や情報漏えいをはじめとするマイナンバー制度の問題点
3. スウェーデンにおいて用いられている個人番号
4. マイナンバー制度と医療分野についての総論

1. 日本におけるマイナンバー制度の概要

マイナンバー制度の実施が開始される2016年1月の段階では、社会保障、税、災害対策の分野に限定してマイナンバーが活用されることになっているが、2018年頃からは銀行預金口座や医療分野の一部での利用を予定しており、その後は民間企業との連携を開始するなど、段階的に利用範囲を拡大していく。

その中でも医療分野に注目してみると、様々な利用法が見えてくる。2016年時点では、新しい病院に行くたびに、最初の間診で患者自身が病歴などを伝えねばならず、転院時にカルテを渡されないこともある。マイナンバーで電子カルテの情報が共有化されれば、既往症やアレルギーの有無なども瞬時にわかる。そのうえ、二重投薬などのミスも防ぎやすい。東日本大震災の時には、病院も津波で流され、救助に行っても被災者に何の薬を渡せばよいのかわからなかったが、マイナンバーが利用できれば、処方箋の情報も正確に把握することが可能となる。ただし、医療制度にマイナンバーを導入する提案は、個人情報流出を懸念する日本医師会が反対しており、厚労省も特別な番号をつくるなどの考案をしている。しかし、いざというときにそれらの制度が複雑で間違いが起これば、生命が危険にさらされてしまう。ここは、医療制度にマイナンバーを導入するために国民による後押しが必要な場面なのではないかと考えられる。

2. 初期費用や情報漏えいをはじめとするマイナンバー制度の問題点

マイナンバー制度では、企業におけるマイナンバーの取り扱いについて、さまざまな管理措置をとるように決められている。システム面ではウイルス対策やマイナンバーを管理するためのソフトウェアの導入、書類の保管には鍵付きの棚を用意し、廃棄の際にはシュレッダーを用いることなどが定められている。そのため、マイナンバー制度開始にあたって、ある程度の初期費用がかかり、多くの企業が保管や管理に頭を悩ませることになる。

マイナンバーの導入を検討していた段階で、個人情報外部に漏れるのではないかと、他人のマイナンバーでなりすましが起こるのではないかと、といった懸念の声も存在する。そこで、マイナンバーを安心、安全に利用していくために、制度面とシステム面の両方から個人情報を保護するための措置を講じている。

医療分野における番号とカードのあり方については、下記のような方針で、抜本的な再構築を行うべきではないだろうか。

第1に、医療分野における番号については、医療保険ごとに異なる世帯単位の番号ではなく、生涯不変の個人の番号とすること。

第2に、医療分野におけるカードについては、顔写真のないプラスチックカードではなく、顔写真を貼付したICカード（本人との同一性を確認でき、かつ偽造が困難なカード）とすること。

この条件に合致しているのが、マイナンバー制度で実現するマイナンバーと個人番号カードである。マイナンバーは、住民基本台帳に記載されている人に1つずつ付けられる生涯不変の番号であり、氏名や住所が変わっても、常に最新の基本4情報（氏名、性別、生年月日、住所）とセットで管理されている。そして、個人番号カードには、顔写真やマイナンバーが記載され、身元確認（本人かどうか）と番号確認（マイナンバーが正しいかどうか）ができる本人確認書類として機能するだけでなく、偽装防止などの高度なセキュリティ機能を備えたICカードになっている。つまり、マイナンバー制度を医療分野に適応することによって、国民の負担や不便さが解消し、医療保険制度が、より効率的に運用されていくことが期待されるのである。

3. スウェーデンにおいて用いられている個人番号

スウェーデンでは、番号利用に特に制限はなく、官民を問わず本人確認のための番号として活用されている。転居時の住所変更手続きなども、登録情報を変更することで、他の行政機関や郵便局、銀行などと連携して変更される。政府系機関（国税庁が管轄）は、民間企業へ氏名や住所といった個人情報を有料で提供し、企業はダイレクトメールなどの営業活動に利用している。このダイレクトメールを受け取りたくない人は、拒否できるしくみになっている。一般に、スウェーデンなど北欧の人々は政府への信頼が厚く、プライバシーに関しても日本人とは異なる感覚を持っている。例えば、自分の病歴などの情報が公開されることは問題視されるであろうが、氏名、住所、生年、年間収入、資産額、税額がインターネットで公開されても大きく問題視されることはない。

4. マイナンバー制度と医療分野についての総論

マイナンバー制度と医療分野を紐づけることの主要なメリットとしては、災害や事故などが発生した際の対応がスムーズになること、医療機関の間で患者のデータ共有を行うことにより医療ミスがなくなり、医療費削減につながることも患者の安心感が増すこと、医療データの蓄積を行うことで医療の発展に役立つこと、マイナンバーカードがセキュリティの面で優れていることが挙げられる。

デメリットとしては、患者の医療データが共有されると、他人に知られたくない病歴などが医師に公開され、プライバシーの問題が生じてしまうことや、情報漏えいの不安がつきまとうことが挙げられる。

このようにメリットとデメリットを列挙してみると、デメリットについては今後の対応によって解決が可能であり、メリットのほうが優勢であることがわかる。よって、医療分野とマイナンバー制度の紐づけに関する取り組みは今後も継続していくべきであるが、問題点の解決も怠らぬようにセキュリティ面の強化や、個人のプライバシー保護のための施策を打ち出していく必要がある。

地方の機能見直しと中小都市再生

原田 直樹

はじめに

第1節「消滅」が危惧される地方におこる諸問題

第2節解決に尽力する地方

第3節アメリカの中小都市を例にみた日本の今後の課題

第4節日本の中小都市を「車のため」から「人のため」のコミュニティへ
おわりに

はじめに

日本は人口減少社会に突入しており、東京以外の各地方自治体は「消滅」が危惧されている。その大きな要因の一つとして、人口の東京一極集中化があげられる。これにより、本来地方が担っていた機能を十分に発揮することができず、人口減少の道を進むことになってしまった。本稿では、地方が担っている機能を見直し、その必要性について改めて明らかにし、東京に人口を流入させないような魅力的な地方都市に中小都市を再生させる方法について明らかにする。

第1節 「消滅」を危惧される地方におこる諸問題

日本創生会議・人口減少問題分科会が発表した消滅可能性自治体は、全国で896自治体確認されている。このままでは2010年に1億2806万人だった日本の人口が、2050年には9708万人と75%になり、2100年には4959万人と38%になってしまうと試算されている。この人口減少に加えて、東京への人口集中が、地方の「消滅」の大きな要因となっている。この節では、繰り返される地方から東京への人口移動とその経済的インセンティブについてデータを用いて明らかにし、その上で地方の再生に必要な「地方中枢拠点都市」について解説する。

第2節 解決に尽力する地方

地方中枢拠点都市は、政令指定都市および人口20万人以上の中核市のうち、昼夜間人口比率が1以上の都市のことであるが、そうした人口を持たない自治体は「コンパクトシティ」の形成を目指してまちづくりをする必要がある。コンパクトシティの形成に加えて、各自治体と国は、地方に帰属意識を持ってもらえるような取り組みをする必要がある。そこで、U・I・Jターンをより推進するための方策を提示し、その有用性について明らかにする。「棚田オーナー制度」といった、都市部の人に土地のオーナーになってもらうという奇抜だが、成功している事例についても紹介し、魅力あるまちづくりの必要性を説く。まちづくり三法の改正も、地方の衰退に歯止めをかけるべく行われたものであるが、その効果は芳しいとはいえなかった。その原因を海外の事例を交えて明らかにする。

第3節アメリカの中小都市を例にみた日本の今後の課題

我が都市の中小都市がおかれている状況は決して良い状況であるとはいえない。それは大国アメリカについても同じことであるが、アメリカでは中小都市の再生に成功した都市がある。それはデービスとボルダー、ふたつの中小都市である。

デービスでは、「自転車都市」「ビレッジホームズ」などの側面から成功した要因を明らかにする。「自転車都市」「ビレッジホームズ」という側面から考察すると、人のために作られたまちづくり、コミュニティづくりが魅力ある都市に不可欠な要素であるということが明らかとなった。ビレッジホームとは、共有空間を充実させると同時に、ソーラー発電などの環境負荷を低減させる様々な試みがなされているサステイナブル・コミュニティである。ビレッジホームでもデービス全体でも、自転車道や緑道がたくさん設置しており、逆に車で移動するにはやや不便だったりする。車の移動より人の移動を優先した一面が色濃く出ている事例である。

ボルダーは、「成長管理政策」「脱自動車社会」のふたつの側面から成功した要因を明らかにする。ボルダーでは、「成長」＝是とは必ずしも正しいと考えていない。成長がもたらす外部不経済も多分にあるからである。そこで成長管理政策を通し、住宅供給戸数に制限をかけるなど急激な人口流入にも対応し、産業面の開発についても、床面積で上限を設けて成長を管理した。そして脱自動車社会に向けて、自転車道の整備や新たな建設に使う予定の予算を、自転車道の建設や、バスの確保などの予算にあてた。ボルダーは予算の削減による交通渋滞は危惧していなかった。むしろ渋滞はあって当然のものと割り切っていた。渋滞解消に充てる土地や予算を、自転車道路の整備や公共交通機関のサービス従事者の待遇改善に充てる方が有意義であるという考えを持っていたからだ。

二つの事例に共通することは、ゆっくりと発展すること、そして「人のため」のコミュニティを目指していたことである。これが持続可能な発展のために必要であった。

第4節 日本の中小都市を「車のため」から「人のため」のコミュニティへ

車は日本経済を支える最も重要な要素の一部である。しかし、これから「人のため」のコミュニティを上げるために見直す必要がある要素でもある。そこで本稿では、日本が今後持続可能な社会を上げるために「脱自動車社会」を目指すことを提言する。「退化」ともいえるこの提言の必要性を説き、そして国や自治体の道路事業について、具体的には「自転車道の併設の義務」や「道路の幅員制限」を課すことが、中小都市の再生にどれほど寄与するのかを定性的に論じる。コミュニティの再形成には、莫大な時間と費用が継続的に必要となる。しかしその時間と費用は、戦後急激に発展・成長してきた「つけ」なのである。負の遺産をこれ以上将来世代に残さず、持続可能な社会を目指すために日本は今、デメリットを許容する寛容さが求められている。

おわりに

日本は人口減少社会に突入し、あと数十年は衰退が余儀なくされている。この衰退を可能な限り早期に抜け出し、そしてその後は持続可能な発展ができるような社会にするために必要なことが、地方の機能を見直すことと中小都市を再生させ、魅力を取り戻すことである。脱自動車と人のためある都市コミュニティに都市を再生させることが、地方に輝きとアイデンティティを取り戻させ、東京から人口を吸収し返して一極集中状態を緩和させ、地方創生を実現させることになる。

人口減少社会における労働力の確保

山田 真成

はじめに

第一節 生産年齢人口の減少とそれに伴う各業界の人手不足

第二節 高齢労働者の登用

第三節 女性労働者の積極的雇用

第四節 外国人労働者の受け入れ

第五節 機械化による労働生産性の向上

おわりに

はじめに

2016年現在、日本では様々な要因によって、労働力不足が発生している。その大元の原因はなんといっても少子高齢化であり、それに伴う人口の減少である。少子高齢化によって、老年人口の割合が増加し、生産年齢人口の割合が減少することによって、労働の需要に対し、供給が追いつかない状況が発生している。

この問題を解決する方策としては、まず単純に少子化に歯止めをかけることであると考えられるが、労働力確保の方策としての少子化対策は即効性が期待できないことから、本稿では少子化対策以外に焦点を当てて、この日本の人口減少社会における労働力の確保の方法について考察していく。

第一節 生産年齢人口の減少とそれに伴う各業界の人手不足

平成26年度版（2014年度版）の総務省の情報通信白書によると、少子化による生産年齢人口の減少は続いており、2013年10月時点で7901万人と32年ぶりに8000万人を下回ったことに加え、2013年12月時点では7883万人まで減少しており、今後の予測では2060年には4418万人まで大幅に減少することが見込まれている。

さらに、日本商工会議所が2016年に発表した、会員中小企業4072社を対象にした人手不足に関する調査によると、不足と答えた割合は55.6%で前年調査より5.3ポイント上昇した。大手企業に比べ賃金水準が低いことなどが背景にあり、特にサービス業を中心に必要な人材を確保できず、深刻な実態が浮かび上がったのである。

第二節 高齢労働者の登用

今後、日本では人口減少と高齢化のさらなる進展が予想されているが、日本の高齢者の労働力率および就業意識は主要国と比べてかなり高い水準であり、高齢者を労働力として活用する余地は十分にあるといえる。

高齢者を継続的に雇用する制度として再雇用制度および勤務延長制度などが挙げられる。このような仕組みを安定して維持していくためには、賃金体系・退職金制度の見直し、職務内容の作業環境の見直し、勤務時間・勤務形態の見直し、健康管理体制の整備、高齢者の能力開発の促進、高齢者の意識変革などが必要不可欠であると考えられる。

第三節 女性労働者の積極的雇用

学歴水準の向上や育児負担の減少、あるいは1970年代以降の世界的規模での女性の機会均等運動は、女性の労働参加意欲の高まりをもたらしてきた。女性の望ましい就業のありかたについて、女性自身の考え方を5つに大別できる。1つ目は、女性は職業をもたない方がよいという「不就業型」、結婚するまでは職業をもつ方がよいという「結婚停止型」、子どもができるまでは職業をもつ方がよいという「出産停止型」、子どもができてみずと職業を続ける方がよいという「就業継続型」、子どもができたら職業をやめ大きくなったら再び職業をもつ方がよい「再就業型」の5つである。1972年から2007年の間で、就業継続型が増加しており、他方、不就業型、結婚停止型、出産停止型が減少しており、女性の就業意欲の高まりがみられる。

第四節 外国人労働者の受け入れ

2016年に厚労省から発表された、「外国人雇用状況」の届出状況のまとめによると、2015年時点での日本の外国人労働者の総数は、90万7896人であり、前年の約78万8000人と比較すると、前年同期比で12万0296人(15.3%)増加した。2013年は71万8000人であることから、3年連続で過去最高を更新している。増加した要因としては、政府が勧めている高度外国人材や、留学生の受け入れが進んでいることに加え、雇用情勢の改善が着実に進んでいることが考えられる。

第五節 機械化による労働生産性の向上

労働の機械化による生産性の向上には、少子化対策や他の三つの方策にはない魅力がある。AIの技術が過剰に進めば、AIの権利という事態が発生する可能性もあるが、このことを除けば、AIやロボットは人と違って長時間労働による疲れを知らず、24時間稼働させることも可能である。AIやロボットは人間にはない耐久力・頭脳・力を持っており、さらなる技術革新によって、産業界、とくに製造業の生産性向上に大きく貢献することが期待される。

おわりに

本稿では、少子高齢社会における労働力の確保の方策として、3つの可能性を探った。高齢労働者の活用や女性活躍の推進といった既存の労働力の効率的な活用、外国人労働者の受け入れによる新たな労働力の導入、人的な労働力を増加させるのではなく、機械化による労働生産性の向上の3つである。しかし、どの方法についても障壁が存在し、改善の余地があることもわかった。とくに、外国人労働者は高齢労働者や女性の労働者と違い、他の三つよりも文化的な抵抗が強いことも予想される。

このように、どの分野においても障壁や課題を解決することは困難であるが、人口減少社会はすぐそこまで迫っており、早急な対策が求められる。